

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(0725) 21-5750 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉大津市なぎさ町6番1号
【電話番号】	(0725) 21-5750 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成29年3月31日	自平成29年7月1日 至平成30年3月31日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	2,227,883	3,029,399	2,956,646
経常利益又は経常損失 () (千円)	405,162	460,147	491,769
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	438,713	213,962	722,789
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	396,816	389,687	785,389
純資産額 (千円)	1,683,472	2,616,232	2,226,681
総資産額 (千円)	6,552,974	5,638,612	6,906,073
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	211.33	61.10	330.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.0	37.7	27.4

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	108.98	20.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第13期及び第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。また、第14期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、以下の見出しに付した項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

(15) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結していましたが、このうち取引銀行3行との間で当該契約の期限延長を行いました。なお、当該契約に付された財務制限条項の内容並びに請求失期権を放棄する旨の同意を得ている状況について、変更はありません。

上記契約の期限延長に参加しなかった金融機関とは、新たに相対型コミットメントライン契約を締結しており、当該契約には、以下の財務制限条項が付されています。

本契約締結日以降の事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、直前の事業年度末比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の事業年度における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

(18) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上していたことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間において、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し、通期においても黒字を見込める状況となりました。また、シンジケーション方式のコミットメントライン契約は期限延長を行いました。第3四半期連結会計期間末における当該契約に基づく借入残高は零であり、新たな借入を行う予定もありません。借入は、金融機関と相対取引により行っており、当面の事業資金の確保はなされていることから、財務面に支障はないものと考えています。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は消滅したものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済は、中国をはじめとするアジア新興国の経済減速懸念や欧米の政治動向の影響が懸念されるなど、先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境は、国内の水関連事業では、東京オリンピックに向けた官公庁によるインフラ整備や民間の設備投資等の需要が見込まれる一方、海外の水関連事業では、水処理設備に対する需要はあるものの、政治・経済動向の影響を受け易く、案件の具体化に時間を要しています。また、エネルギー関連事業では、原油価格の変動や世界経済の動向がプラント・オーナーの投資判断を左右しており、昨今、原油価格が上昇したことに伴って引き合いが増加してきています。

このような状況の中、国内の水関連事業では、従来官庁営業に加え、インフラ整備工事業やリネン業界への営業を行っており、海外の水関連事業では、導入実績や引き合いのある地域に範囲を絞って営業を行っていますが、予定案件の受注の遅れや失注の影響で受注が伸び悩んでおります。エネルギー関連事業では、受注が積み上がっており、複数の大型案件の製造を進めた結果、大連工場での高い稼働を維持できたことに加え、コスト削減を徹底して実行したことにより、製造原価を大幅に低減することができました。また、国内工場についても、移転が完了し、過剰な工場設備を改めたことにより製造固定費の削減を実現しました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,029,399千円（前年同四半期比36.0%増）、営業利益368,160千円（前年同四半期は営業損失422,206千円）、保険解約益の計上等により経常利益460,147千円（前年同四半期は経常損失405,162千円）、工場移転費用及び過年度決算訂正関連費用等の発生等により親会社株主に帰属する四半期純利益213,962千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失438,713千円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

水関連事業

国内では、既存の取水設備の更新需要及び東京オリンピックに向けたインフラ整備工事の需要を取り込みましたが、一方で受注を予定していた一部の案件で受注見込み時期の遅れや失注が生じています。海外では、新たに建設される水処理施設にケミレスが採用され、現地で設置工事が進んでいます。その結果、売上高は854,588千円（前年同四半期比12.1%減）、セグメント利益は122,129千円（前年同四半期比78.3%増）となりました。

エネルギー関連事業

前期受注済の大型案件並びに期中に受注した案件の製造を進めた結果、売上高は2,174,810千円（前年同四半期比73.3%増）となりました。また、大連工場では高い稼働が維持できていることに加え、製作中の案件に係るコスト削減を徹底して実行していることにより当第3四半期連結累計期間における製造原価を大幅に低減させることができ、セグメント利益は501,909千円（前年同四半期はセグメント損失191,833千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は5,638,612千円となり、前連結会計年度末に比べ1,267,460千円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が273,972千円増加した一方で、現金及び預金が1,051,407千円、有形固定資産が511,114千円減少したことによるものです。

負債合計は3,022,380千円となり、前連結会計年度末に比べ1,657,010千円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が102,464千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が1,262,048千円、短期借入金が241,007千円、長期借入金が175,070千円減少したことによるものです。

純資産合計は2,616,232千円となり、前連結会計年度末に比べ389,550千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が213,962千円、非支配株主持分が154,302千円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は17,385千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設計画について、以下のとおり変更しています。

前連結会計年度末に計画中であった設備の新設計画は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社貝塚工場の移転先である姫路工場の整備に関して、重要な設備の新設計画として決議していたものですが、整備の内容が、建屋の補強・改修が主な内容であるため、これらの整備費用は物件所有者である株式会社ハマダコムが負担することとなりました。これを受け、当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、設備投資計画を取り止め、株式会社ハマダコムと姫路工場に関する賃貸借契約を締結し、当該整備費用を考慮した賃料の支払いを行うことを決議しました。

また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の売却計画については、予定どおり引渡期日である平成29年10月2日に売却が完了しています。なお、貝塚工場から姫路工場への設備移転についても完了しており、姫路工場での稼働を開始しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,004,000
計	7,004,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,539,200	3,539,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	3,539,200	3,539,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	3,539,200	-	1,253,241	-	1,248,338

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,499,400	34,994	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	3,539,200	-	-
総株主の議決権	-	34,994	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の88株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	39,200	-	39,200	1.11
計	-	39,200	-	39,200	1.11

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しています。

第13期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第14期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

桜橋監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,365,874	1,314,466
受取手形及び売掛金	1,692,364	1,966,336
商品及び製品	3,565	2,984
仕掛品	168,286	261,828
原材料及び貯蔵品	482,833	577,360
繰延税金資産	55,273	53,875
その他	145,859	69,373
貸倒引当金	3,765	3,411
流動資産合計	4,910,293	4,242,813
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,058,162	616,000
機械装置及び運搬具(純額)	315,999	252,674
リース資産(純額)	169,285	152,067
建設仮勘定	-	25,276
その他(純額)	74,157	60,471
有形固定資産合計	1,617,605	1,106,490
無形固定資産	276,900	271,418
投資その他の資産		
繰延税金資産	863	466
その他	123,776	41,095
貸倒引当金	23,365	23,671
投資その他の資産合計	101,274	17,890
固定資産合計	1,995,780	1,395,799
資産合計	6,906,073	5,638,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	333,609	436,074
短期借入金	1,806,000	1,564,992
1年内返済予定の長期借入金	1,363,769	101,721
1年内償還予定の社債	80,000	-
未払法人税等	16,039	28,295
繰延税金負債	6,158	9,564
賞与引当金	3,322	24,450
資産除去債務	65,314	-
その他	286,517	400,768
流動負債合計	3,960,731	2,565,866
固定負債		
社債	60,000	-
長期借入金	180,070	5,000
違約金負担損失引当金	243,907	250,571
退職給付に係る負債	85,439	67,997
資産除去債務	8,536	8,635
繰延税金負債	2,796	4,859
その他	137,910	119,449
固定負債合計	718,659	456,514
負債合計	4,679,391	3,022,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	1,275,938	1,275,938
利益剰余金	756,442	542,479
自己株式	21,041	21,178
株主資本合計	1,751,695	1,965,521
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	274	1,365
為替換算調整勘定	140,147	162,661
その他の包括利益累計額合計	139,873	161,295
非支配株主持分	335,113	489,415
純資産合計	2,226,681	2,616,232
負債純資産合計	6,906,073	5,638,612

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,227,883	3,029,399
売上原価	1,944,464	2,044,854
売上総利益	283,419	984,544
販売費及び一般管理費	705,626	616,383
営業利益又は営業損失()	422,206	368,160
営業外収益		
受取利息	864	2,630
スクラップ売却益	13,208	19,159
為替差益	22,232	17,557
保険解約益	-	49,988
受取補償金	-	21,855
補助金収入	12,349	12,357
その他	10,567	7,971
営業外収益合計	59,222	131,521
営業外費用		
支払利息	26,908	19,947
支払手数料	3,136	7,080
減価償却費	10,131	-
その他	2,002	12,507
営業外費用合計	42,177	39,534
経常利益又は経常損失()	405,162	460,147
特別利益		
固定資産売却益	301	4,288
特別利益合計	301	4,288
特別損失		
固定資産除却損	665	1,926
事業整理損	2,446	-
工場移転費用	-	30,262
過年度決算訂正関連費用	-	38,963
特別損失合計	3,111	71,152
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	407,972	393,282
法人税等	67,959	33,467
四半期純利益又は四半期純損失()	475,932	359,814
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	37,218	145,852
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	438,713	213,962

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	475,932	359,814
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	7,094	1,090
為替換算調整勘定	72,021	30,962
その他の包括利益合計	79,116	29,872
四半期包括利益	396,816	389,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,580	235,385
非支配株主に係る四半期包括利益	14,235	154,302

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度の時期的な変動により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれる場合、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べています。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

工事進行基準の進捗率の見積方法については、従来、「直接作業時間比率」で測定していました。しかしながら、平成29年8月10日に公表した中期経営計画に基づき、当社グループの主力セクターを「エネルギー」から「水」へ変更したこと、貝塚工場の移転縮小にともない国内製造のインターナルの一部を外注化し、生産体制を見直したことにより、「原価比例法」による測定が実態に基づく進捗をより合理的に反映できると判断し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から「原価比例法」に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は55,578千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12,375千円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	3,093千円
支払手形	-	33,486

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	140,167千円	117,730千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,255,174	972,709	2,227,883	-	2,227,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,255,174	972,709	2,227,883	-	2,227,883
セグメント利益又は損失()	191,833	68,516	123,317	298,889	422,206

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 298,889千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,174,810	854,588	3,029,399	-	3,029,399
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,174,810	854,588	3,029,399	-	3,029,399
セグメント利益又は損失()	501,909	122,129	624,038	255,878	368,160

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 255,878千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3. 「追加情報」に記載のとおり、工事進行基準の進捗率の見積方法については、従来、「直接作業時間比率」で測定していました。しかしながら、平成29年8月10日に公表した中期経営計画に基づき、当社グループの主力セクターを「エネルギー」から「水」へ変更したこと、貝塚工場の移転縮小にともない国内製造のインターナルの一部を外注化し、生産体制を見直したことにより、「原価比例法」による測定が実態に基づく進捗をより合理的に反映できると判断し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から「原価比例法」に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が「水関連」で6,346千円、「エネルギー関連」で49,232千円それぞれ増加し、セグメント利益が「水関連」で4,519千円、「エネルギー関連」で7,856千円それぞれ増加しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	211円33銭	61円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	438,713	213,962
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	438,713	213,962
普通株式の期中平均株式数(株)	2,075,924	3,501,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権(885個)は、平成29年8月10日付けで無償取得した上で、消却いたしました。

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

本社移転の件

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては、以下のとおりです。

1. 新本社所在地

大阪市中央区安土町1丁目8番15号 野村不動産大阪ビル7階

2. 移転時期(予定)

平成30年7月1日

3. 移転目的

当社は、国内工場として、大阪府貝塚市に貝塚工場を保有しておりましたが、平成29年10月に、当社の親会社である株式会社ハマダの化工機工場隣接地(姫路市)へ姫路工場として移転いたしました。当社は、貝塚工場とのアクセスの良さを優先し、泉大津市に本社オフィスを構えておりましたが、工場移転に伴い、本社機能を大阪市内へ移すことにいたしました。加えて、人材採用面での立地優位性を確保することも目的としております。

4. 業績に与える影響

36,300千円(販売費及び一般管理費13,400千円、特別損失22,900千円)。

上記数値は、現時点での見積りによる概算値であり、移転時期を含む算定前提の変更に伴い変更される可能性があります。

5. その他

当社の登記上の本店所在地は、貝塚市です。本店の移転は行いませんので、本社移転に伴う定款変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して平成30年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して平成30年2月14日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。